

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成27年1月22日(2015.1.22)

【公開番号】特開2014-223449(P2014-223449A)

【公開日】平成26年12月4日(2014.12.4)

【年通号数】公開・登録公報2014-066

【出願番号】特願2014-145533(P2014-145533)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

【手続補正書】

【提出日】平成26年11月25日(2014.11.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定の遊技を行うことが可能な遊技機であって、

前記遊技機に設けられた電気部品を制御する電子部品が搭載された回路基板と、

前記回路基板を収容するとともに、該回路基板の一面側を視認可能とする第1の透視部

及び該回路基板の他面側を視認可能とする第2の透視部が設けられた基板ケースと、

前記遊技機に取り付けられる固定ベース部と、

前記基板ケースが取り付けられ、前記固定ベース部に対して、前記回路基板の一面側を前記第1の透視部を通して視認可能となる第1の位置と前記回路基板の他面側を前記第2の透視部を通して視認可能となる第2の位置との間で回動可能に支持される可動ベース部と、

前記遊技機に前記固定ベース部を取り付けるための取付部材と、

を備え、

前記基板ケースまたは前記可動ベース部には、前記第1の位置と前記第2の位置との間の回動範囲内において前記取付部材の取り外し操作を阻止する取外操作阻止部が形成され、

前記遊技機は、少なくとも前記固定ベース部と前記可動ベース部と前記基板ケースとを一体として解除不能に組み付けた組付状態において、前記固定ベース部からの前記可動ベース部の取り外し及び前記可動ベース部からの前記基板ケースの取り外しが不能化され、

前記固定ベース部は、前記第1の位置と前記第2の位置との回動範囲内において前記取外操作阻止部により前記遊技機から前記取付部材を取り外すことが阻止されることによって、少なくとも前記組付状態において前記遊技機からの取り外しが不能化され、

前記取外操作阻止部は、前記第1の位置と前記第2の位置との間の回動範囲内において前記取付部材の上方を覆い、

前記固定ベース部には、前記取付部材の側方を覆う保護部が形成されている

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 1

【補正方法】変更

**【補正の内容】****【0001】**

本発明は、所定の遊技を行うことが可能な遊技機に関する。

**【手続補正3】****【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0007****【補正方法】削除****【補正の内容】****【手続補正4】****【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0008****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0008】**

本発明は、基板ケースに対する不正行為を抑制することができる遊技機を提供することを目的とする。

**【手続補正5】****【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0009****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0009】**

上記課題を解決するために、本発明の請求項1に記載の遊技機は、

所定の遊技を行うことが可能な遊技機であって、

前記遊技機に設けられた電気部品を制御する電子部品が搭載された回路基板と、

前記回路基板を収容するとともに、該回路基板の一面側を視認可能とする第1の透視部及び該回路基板の他面側を視認可能とする第2の透視部が設けられた基板ケースと、

前記遊技機に取り付けられる固定ベース部と、

前記基板ケースが取り付けられ、前記固定ベース部に対して、前記回路基板の一面側を前記第1の透視部を通して視認可能となる第1の位置と前記回路基板の他面側を前記第2の透視部を通して視認可能となる第2の位置との間で回動可能に支持される可動ベース部と、

前記遊技機に前記固定ベース部を取り付けるための取付部材と、

を備え、

前記基板ケースまたは前記可動ベース部には、前記第1の位置と前記第2の位置との間の回動範囲内において前記取付部材の取り外し操作を阻止する取外操作阻止部が形成され、

前記遊技機は、少なくとも前記固定ベース部と前記可動ベース部と前記基板ケースとを一体として解除不能に組み付けた組付状態において、前記固定ベース部からの前記可動ベース部の取り外し及び前記可動ベース部からの前記基板ケースの取り外しが不能化され、

前記固定ベース部は、前記第1の位置と前記第2の位置との回動範囲内において前記取外操作阻止部により前記遊技機から前記取付部材を取り外すことが阻止されることによって、少なくとも前記組付状態において前記遊技機からの取り外しが不能化され、

前記取外操作阻止部は、前記第1の位置と前記第2の位置との間の回動範囲内において前記取付部材の上方を覆い、

前記固定ベース部には、前記取付部材の側方を覆う保護部が形成されていることを特徴としている。

本発明の手段1の遊技機は、

回路基板（遊技制御基板40／主基板1031）を収納するベース体（ベース部材201／1201）及び前記カバーベース（カバー部材202／1202）とからなる基板ケース

(200 / 主基板ケース1200)を備える遊技機(スロットマシン1 / パチンコ遊技機1001)であって、

前記遊技機に取り付けられる固定ベース部(固定ベース301)と、

前記基板ケースが取り付けられ、前記固定ベース部に対して、前記回路基板の一面側を前記第1の透視部を通して視認可能となる第1の位置(第1の回動規制位置A)と前記回路基板の他面側を前記第2の透視部を通して視認可能となる第2の位置(第2の回動規制位置B)との間で回動可能に支持される可動ベース部(可動ベース302)と、

固有の識別情報(ID情報)が記憶される記憶部(ICチップ405 / 1405)及び該記憶部に記憶された前記識別情報を含む電波を発信するアンテナ部(406 / 1406)を有する電子タグ(403 / 1403)と、

前記電子タグを有し、前記ベース体とカバー体とを封止状態(封印状態)とするために用いられる封印シール(400 / 1400)と、

前記ベース体に設けられ、前記封印シールの一端側が貼付されるベース体側シール貼付部(ベース側封印部229の後貼付面229a及び右下貼付面229b / ベース側封印部1229の後貼付面1229a及び左下貼付面1229b)と、

前記カバー体に設けられ、前記封印シールの他端側が貼付されるカバー体側シール貼付部(カバー側封印部224の前貼付面224a及び右上貼付面224b / カバー側封印部1224の左上貼付面1224b)と、

前記ベース体に前記カバー体を組み付け、前記封印シールを前記ベース体側シール貼付部と前記カバー体側シール貼付部とに跨るように貼付した前記封止状態(封印状態)において、該封印シールの表面を被覆するシール被覆部材(シール保護カバー228 / 1228)と、

前記ベース体側シール貼付部または前記カバー体側シール貼付部のうち少なくとも一方の周縁の少なくとも一部に突設され、前記封印シールの貼付位置を決定するための位置決め突部(位置決め凸条411, 421、位置決め角部412, 422 / 位置決め凸条1411, 1421、位置決め角部1412, 1422)と、

を備え、

前記封止状態から該封止状態を解除した際に、前記電子タグに破損が生じ前記アンテナ部からの前記識別情報を含む電波の発信が不可能となり、

前記位置決め突部は、前記シール被覆部材に当接可能、かつ、該当接によりシール被覆部材と前記封印シールの表面との間に隙間(SP)を形成可能に設けられ、

前記シール被覆部材は、前記基板ケースに着脱自在に設けられ、

前記可動ベース部は、少なくとも前記固定ベース部と前記可動ベース部と前記基板ケースとを一体として解除不能に組み付けることによって、前記第1の位置と前記第2の位置との間においても前記シール被覆部材を前記基板ケースから取り外し不可とする規制部(側壁310c, 310d)を備える

ことを特徴としている。

この特徴によれば、電子タグの記憶部に記憶されている識別情報を読み取ることで、回路基板の交換等の不正行為が行われた可能性があることを容易に発見できるとともに、封止状態を解除してカバー体を開封すると、封印シールに破損が生じてその痕跡が確実に残るだけでなく、電子タグに破損が生じて識別情報を読み取ることができなくなるため、カバー体が開封された可能性があることを容易に発見することができるとともに、該電子タグの不正使用が防止される。また、封止状態において封印シールの表面がシール被覆部材により保護されることで、封印シールや電子タグに直接触れることができなくなるため、封印シールや電子タグに対する不正行為を極力防止できるとともに、基板ケースの遊技機への取り付け、取り外し作業時や使用時等において電子タグに何らかの外力が加わって破損が生じることを回避することができる。さらに、位置決め部が突設されていることで、封印シールを突部に付き合せるだけで正確に位置決めができるばかりか、封印シールの周縁に設けられた位置決め突部によりシール被覆部材が当接支持されることで、封印シールとシール被覆部材との対向面を非接触状態に維持すること

ができる、シール被覆部材に加わった外力が封印シールや電子タグに直接伝わることがないので、封印シールや電子タグに破損が生じることを防止できる。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

本発明の手段2の遊技機は、手段1に記載の遊技機であって、前記封印シール(400/1400)は略方形(長方形)状に形成され、少なくとも一つの角部には切欠込(410)が形成され、

前記位置決め突部(位置決め角部412, 422/位置決め角部1412, 1422)は、前記切欠込に合致する位置決め面(422a, 1422a)を有することを特徴としている。

この特徴によれば、封印シールの角部に切欠込を対応する位置決め面に合致させて配置することにより切欠込と位置決め面とが線接触するため、封印シールの貼付位置を確実に決定できるばかりか、封印シールの角部外側に位置決め面が配置されることで、封印シールを角部から捲り上げて剥離することが困難になるため、封印シールを剥離して不正に開封することを防止できる。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

本発明の手段3の遊技機は、手段1または2に記載の遊技機であって、前記アンテナ部(406/1406)は、破損が生じても前記電波を発信可能な発信可能部(アンテナ部における発信不可能部(溝部406cが延設される領域R4)以外の部位)及び破損が生じると前記電波を発信不可となる発信不可能部(溝部406cが延設される領域R4)と、を有し、

前記発信不可能部を、前記封止状態において前記ベース体側シール貼付部(ベース側封印部229の後貼付面229a及び右下貼付面229b/ベース側封印部1229の後貼付面1229a及び左下貼付面1229b)と前記カバー体側シール貼付部(カバー側封印部224の前貼付面224a及び右上貼付面224b/カバー側封印部1224の左上貼付面1224b)との境界位置に配置されたようにしたことを特徴としている。

この特徴によれば、封止状態を解除してカバーボディを開封することでアンテナ部が確実に破損されて識別情報を読み取ることができなくなるため、カバーボディが開封された可能性があることを容易に発見することができる。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

本発明の手段4の遊技機は、手段1~3のいずれかに記載の遊技機であって、前記シール被覆部材(シール保護カバー1228)は、前記ベース体(ベース部材1201)または前記カバーボディ(カバー部材1202)のいずれか一方に形成された被係止部(係止穴1624)に係脱可能な係止部(弾性係止片1622の係止爪1622a)を有し、

前記封止状態を解除した状態において、前記被係止部に前記係止部を係止したまま前記ベース体に前記カバー体を開閉可能に形成されている（図43（b）参照）  
ことを特徴としている。

この特徴によれば、回路基板の検査を行うために封止状態を解除する際には、被係止部と係止部との係止状態を解除することでシール被覆部材を簡単に取り外すことができる。また、シール被覆部材を取り外して封止状態を解除しても、カバー体をベース体またはカバー体のいずれかに係止することができるので、シール被覆部材の紛失を防止できるばかりか、係止状態のままカバー体を開閉できるので、開閉作業を容易に行うことができる。

#### 【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

#### 【0013】

本発明の手段5の遊技機は、手段1～4のいずれかに記載の遊技機であって、  
前記シール被覆部材（シール保護カバー1228）は、前記基板ケース（1200）に  
対して着脱自在に取り付けられ、

前記基板ケースを前記遊技機（パチンコ遊技機1001）に設けたケース配置位置（図35参照）に配置した状態において、前記遊技機を構成する構成部位または該遊技機に配設された遊技用部品に規制されて前記基板ケースから取り外し不可となるように設けられる

ことを特徴としている。

この特徴によれば、基板ケースをケース配置位置に配置するとシール被覆部材の取り外し方向への移動が構成部位や遊技用部品により規制され、基板ケースから取り外すことができなくなるため、封印シールや電子タグへの不正行為を効果的に防止できる。

#### 【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

#### 【0014】

本発明の手段6に記載の遊技機は、手段1～5のいずれかに記載の遊技機であって、  
前記ベース体（ベース部材201/1201）に前記カバー体（カバー部材202/1  
202）を組み付けるための部材であって、前記ベース体または前記カバー体のうち一方  
に形成される挿通部（取付穴227/1610及び凹部227a/1610a）に挿通され  
他方に形成される被取付部（ネジ孔209/1611）に取り付けられる取付部（棒状  
部に形成された雄ネジ部）と、前記挿通部に連通し前記一方のシール貼付部（カバー側封  
印部224の前貼付面224a/ベース側封印部1229の後貼付面1229a）に臨む  
ように形成される開口部（凹部227aの開口227b/凹部1610aの開口1610  
b）に収納される頭部（棒状部の一端に形成される頭部）と、からなる組付部材（閉鎖ネ  
ジ226/1226）と、

前記ベース体側シール貼付部（ベース側封印部1229の後貼付面1229a及び左下  
貼付面1229b）及び前記カバー体側シール貼付部（カバー側封印部1224の左上貼  
付面1224b）からなるシール貼付部は、

前記ベース体と前記カバー体との境界位置（Z）を挟んで連続する第1貼付面（ベー  
ス側封印部1229の左下貼付面1229b及びカバー側封印部1224の左上貼付面12  
24b）と、

該第1貼付面とは異なる方向を向くとともに前記開口部が形成される第2貼付面（ベー  
ス側封印部1229の後貼付面1229a）と、

を含み、

前記封印シール（1400）は、前記境界位置と前記開口部とを被覆するように貼付される

ことを特徴としている。

この特徴によれば、ベース体とカバー体との組み付けが解除された場合だけでなく、ベース体とカバー体との組み付けを解除するために組付部材が被取付部から取り外された場合にも痕跡が残るため、封止状態が解除された可能性があることを発見しやすくなるばかりか、第1貼付面と第2貼付面との間に屈曲部が形成されるため、封印シールを剥離しようとする際に破損が生じやすくなる。

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

本発明の手段7の遊技機は、手段6に記載の遊技機であって、

前記基板ケース（1200）は平面視略方形状（長方形）に形成され、

前記第1貼付面（ベース側封印部1229の左下貼付面1229b及びカバー側封印部1224の左上貼付面1224b）は、前記基板ケースの側面とほぼ平行に形成され、

前記第2貼付面（ベース側封印部1229の後貼付面1229a）は、前記基板ケースの平面（カバー板1202a）及び底面（ベース板1201a）とほぼ平行に形成され、

前記第1貼付面は、該第1貼付面の周縁が前記基板ケースの側面の周縁よりも内側に配置され、かつ、面積が前記第2貼付面の面積よりも大に形成されている（図41参照）

ことを特徴としている。

この特徴によれば、基板ケースの側面から第2貼付面を側方に向けて大きく突出させなくても、基板ケースの側面の範囲内で第1貼付面を極力大型化することで広いシール貼付面を確保できるため、基板ケースをコンパクト化できるばかりか、アンテナ部がケース本体の側方に突出して周辺の装置や部品等に接触しやすくなることを回避できる。

本発明の手段8の遊技機は、手段1～7のいずれかに記載の遊技機であって、

前記遊技機は、少なくとも前記固定ベース部と前記可動ベース部と前記基板ケースとを一体に組み付けた組付状態において、前記固定ベース部と前記可動ベース部及び前記可動ベース部と前記基板ケース双方の組付状態の解除がそれぞれ不能化され、

前記固定ベース部は、前記第1の位置と前記第2の位置との回動範囲においても少なくとも前記組付状態において前記遊技機からの取り外しが不能化されている

ことを特徴としている。